

<利用料金>

それぞれのサービスについて、平常時間帯（午前8時～午後6時）での料金は、次の通りです。

『 訪問介護 』

身体介護

時間	20分～30分未満	30分以上1時間未満	1時間以上
料金	250円	396円	579円 30分を増す毎にプラス84円

生活援助

時間	20分～45分未満	45分以上
料金	183円	225円

※引き続き生活援助を行った場合の加算（20分から起算して25分ごとに加算、70分以上を限度）

『 介護予防訪問介護 』

支給区分	訪問型独自サービスⅠ （概ね週一回）	訪問型独自サービスⅡ （概ね週二回）	訪問型独自サービスⅢ （概ね週三回）
料金 （月額）	1,176円	2,349円	3,727円

※加算

○小規模事業所加算～所定単位数に加算率10%を乗じた単位数を算定。

○介護職員処遇改善加算Ⅱ～サービス費に各種加算減算を加えた1月あたりの総単位数の10%分を算定。

○介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ～サービス費に各種加算減算を加えた1月あたりの総単位数の4.2%分を算定。